

みどり区簡易水道における水道料金について

みどり区簡易水道の水道料金の、「基本加入分担金」と「水道料金」は下記の表のとおりになります。
安心・安全な水を安定して供給するため、ご理解をいただけますようお願いいたします。

基本加入分担金〔新規・増径時〕

令和7年4月以降

【税込】

口 径	金 額
13 mm	38,500 円
20 mm	99,000 円
25 mm	154,000 円
30 mm	231,000 円
40 mm	429,000 円
50 mm	682,000 円
75 mm	1,650,000 円

※「基本加入分担金」は、水道を新たに引いたり、口径を大きくしたりする申込時にのみ発生します。

〔基本加入分担金：現在口径13mmを使用しており、20mmに増径する場合の計算例〕

99,000 - 38,500 = 60,500 円 を納入していただきます。

水道料金〔3ヶ月税込金額〕

令和7年4月以降

1. 基本料金 (60 m³まで)

【税込】

口 径	金 額
13 mm	16,170 円
20 mm	24,255 円
25 mm以上	40,425 円

2. 超過料金 (1 m³につき)

【税込】

口 径	金 額
13mm	539 円
20mm	808 円
25mm 以上	1,347 円

※一使用期に 60 m³を超えた分について発生します。

臨時用 (工事等で一時的に使用するもの)

1 m³につき 539 円

〔水道料金：口径13mm・使用水量が3ヶ月で65 m³の場合の計算例〕

1. 基本料金 ①16,170 円 ※口径によって異なります。

2. 超過料金 ② 2,695 円 = (65 m³ - 60 m³) × 539 円

水道料金 18,865 円 (①+②)

〔お問合せ先〕

■〒410-2292 伊豆の国市長岡184-2 伊豆の国市役所 伊豆長岡庁舎別館 1F

伊豆の国市 都市整備部 水道課 Tel055-948-2911